

「第三次上田市文化芸術に関する基本構想」（案）の概要 ～つながる文化うえだプラン～

I 上田市文化芸術に関する基本構想策定にあたって

1 上田市文化芸術に関する基本構想策定の意義

文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、生きる喜びを見出せるものです。市民が文化的で豊かな社会生活をおくり、上田市民としての誇りを持てるよう、本市の実情にあわせ、文化芸術施策を総合的・計画的に推進するために策定するものです。

2 文化芸術をめぐる背景

- (1) 「第三次上田市総合計画」の策定
- (2) 少子化、人口減少の急速な進行
- (3) 人口の見通し
- (4) 価値観やライフスタイルの多様化
- (5) 国の動向

3 基本構想の位置づけ

この基本構想は、市政運営の基本となる第三次上田市総合計画を踏まえ、文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本施策や方向性を定めるものであり、文化芸術基本法第4条及び、第7条の2の規定に沿うものです。

この指針で示す基本施策や方向性は、市民、文化芸術団体、関係機関等が共有し、上田市の文化芸術を推進するための共通指針を示します。

4 基本構想の期間

第三次上田市総合計画との整合を図り、令和8年度から10年間（令和17年度まで）とします。

5 基本構想が対象とする文化芸術の範囲

文化芸術基本法との整合性を踏まえ、同法が対象としている範囲を基本とします。

6 各主体に期待される主な役割分担

文化芸術の主体である市民、地域、事業者、学校、行政等が、それぞれの役割を担いながら文化芸術を介して相互に連携することが重要です。

II 上田市の文化芸術の現状と課題

1 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

(1) 基本施策1 第三次上田市文化芸術に関する基本構想に基づく文化芸術施策の推進

(2) 基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成

- ① 文化・芸術を体験できる環境の整備及び文化芸術活動を支える団体や人材の育成等の支援
 - ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援
 - イ 市民の鑑賞等への機会の充実
 - ウ 情報の収集と発信
 - エ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成に対する支援
 - オ 市民・団体等との連携による文化芸術の活性化

(3) 基本施策3 次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた文化芸術事業の展開

- ① 様々な分野との連携で地域の魅力を高める創造育成事業の推進
 - ア 文化芸術の振興を図るための環境整備
 - イ 地域における文化芸術活動の充実
 - ウ 文化的多様性や相互理解の促進
 - エ 学校教育において子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出
- ② 市民参加型事業の展開
 - ア 文化芸術活動の拠点施設の充実
 - イ 人材育成の取組
 - ウ 情報の収集と発信
- ③ 多彩で魅力的な公演や展覧会等の鑑賞事業の推進
 - ア 鑑賞事業の充実
 - イ 情報の収集と発信

2 文化遺産の継承と活用

(1) 基本施策1 地域の歴史や文化遺産の継承

- ① 市民が主体的に行う学習・研究活動の促進支援、学校教育における学習支援
 - ア 史資料を活用した学習機会の提供
 - イ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習
 - ウ 伝統的な芸能に触れる機会の創出
 - エ 先人・偉人の顕彰
- ② 市民や団体などが自主的に行う文化財保護活動の支援
 - ア 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進
 - イ 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進
 - ウ 各分野における後継者の育成
- ③ 適切な保存環境の整備
 - ア データの収集・集積と情報の整理
 - イ 文化遺産の保護と保全
- ④ 史跡上田城跡の調査と適切な保存
 - ア 関連計画に基づく史跡上田城跡の調査と保存

(2) 基本施策2 地域の歴史や文化遺産の活用

- ① 所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財等の活用事業の支援
 - ア 文化遺産の活用
- ② 文化財を活用した地域づくり
 - ア 地域の特色のある文化遺産を連携させた、地域づくりへの活用
- ③ 日本遺産の普及啓発・情報発信による観光振興の推進
 - ア 上田市日本遺産推進協議会並びに関係団体等による各種事業の展開
- ④ 史跡上田城跡整備事業の推進と活用
 - ア 史跡上田城跡の調査に基づく整備の推進と一層の活用

III 文化芸術の継承と創造のための基本的施策

1 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

(1) 基本施策1 第三次上田市文化芸術に関する基本構想に基づく文化芸術施策の推進

(2) 基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成

- ① 文化・芸術を体験できる環境の整備及び文化芸術活動を支える団体や人材の育成等の支援
 - 庁内関係課・団体との連携による、青少年が文化芸術に取り組む機会の確保
 - 交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村と連携し多彩な鑑賞事業を展開
 - 市民団体等が主催する文化芸術活動の支援
 - 文化芸術施策推進にあたり、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など庁内部局との連携促進
 - 舞台機構・保存環境をニーズに合わせ更新し、だれもが利用しやすい施設運営を推進

(3) 次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた文化芸術事業の展開

- ① 様々な分野との連携による地域の魅力を高める創造育成事業の推進
 - 身近に芸術文化を体験できる機会を提供するため、芸術家ふれあい事業により市内全小中学校でのクラスコンサートを実施し、公民館では地域ふれあいコンサートを開催
 - 地域で活動する若手作家・アーティストを志す高校生・大学生を支援し、創造活動を発展させる環境を整備
 - 学芸員鑑賞ツアーと子どもアトリエの創作体験を提供
 - 地域ゆかりの作家を中心にコレクションを形成し、地域の文化運動を顕彰。農民美術運動や児童自由画運動の精神を継承し、市民の表現活動を尊重する展覧会・講座を展開
- ② 市民参加型事業の展開
 - 地域創造・信州アーツカウンシル等と連携する職員を育成し、市民が自主的に文化芸術を発表できる場を整え、企画制作のスキルを支援
 - 講座・ワークショップを通じ共に学び、地域の文化芸術担い手を拡大。サントミュージゼの運営において市民参加を促し、協働で企画を実現
- ③ 多彩で魅力的な公演や地域に根差す展覧会等の鑑賞事業の推進
 - 全国の施設・アーティストとネットワークを広げ、地元企業を中心に事業や施設運営に対する支援を募るとともに、高品質の鑑賞を提供。また、美術館の顕彰作家を身近に伝える事業を推進

2 文化遺産の継承と活用

(1) 基本施策1 地域の歴史や文化遺産の継承

- ① 市民が主体的に行う学習・研究活動の促進支援、学校教育における学習支援
 - 史資料の公開を推進し、博物館・図書館の史資料や地域・市民保管史資料の公開を促進。デジタル化・公開を進め、デジタルアーカイブを充実。公民館などの社会教育機関は地域性を生かした有効な学習を推進
 - 小中学校で郷土の歴史・文化・偉人を学ぶ機会を拡充。地域と連携し、史料提供や出前講座で専門職員を派遣し、郷土学習の充実を図る。
 - 地域の伝統行事等の情報発信と公民館活動等での学習機会の創出
 - 郷土の先人・偉人の業績を知る市民・青少年の学習機会拡充と、顕彰活動推進団体との協働による地域連携の学習機会の充実
- ② 市民や団体などが自主的に行う文化財保護活動の支援
 - 伝統芸能の保存団体・指導者・後継者を支援し、団体間交流と市民協働による合同発表の機会創出を図る。また、郷土の自然・祭礼・民俗芸能伝統文化の調査研究を推進
 - 伝統芸能地域文化の後継者不足に対する方策の検討
- ③ 適切な保存環境の整備
 - 市民協働による地域史・文化遺産の基礎資料収集・未指定物件調査・記録保存と情報公開、文化財資料のデジタル化と情報発信の効率化
 - 文化財所有者が行う修繕のほか、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動の支援
- ④ 史跡上田城跡の調査と適切な保存
 - 「史跡上田城跡保存活用計画」等の関連計画に基づき、継続的に調査し適切に保存

(2) 基本施策2 地域の歴史や文化遺産の活用

- ① 所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財等の活用事業の支援
 - 文化財を使った文化活動のほか、文化遺産の観光資源としての活用促進
- ② 文化財を活用した地域づくり
 - 上田市文化財保存活用地域計画に基づく、周辺環境も含めた総合的な文化財の保存・活用施策の計画的な推進
- ③ 日本遺産の普及啓発・情報発信による観光振興の推進
 - 上田市日本遺産推進協議会及び関係団体との連携による観光振興の推進及び、民間事業者等による日本遺産を活用した取組の支援
- ④ 上田城跡整備事業の推進と活用
 - 現存する石垣や土塁、堀等に加え、櫓や櫓門、二の丸東虎口の堅牢な石垣の配置、尼が淵の要害等を再現することによる上田城跡の価値顕在化と市民や関係団体との魅力共有による保存・活用の推進